

令和 2 年度の事業実施概要について

1. 四万十町地域公共交通網形成計画に係る取り組みについて

計画としてとりまとめた実施事業について、今年度から関係者との役割分担を行い、つつ具体的に推進していき、各事業の「目指す成果」を実現させる。

2. 今年度の取り組みについて

次頁から計画にまとめている事業ごとに、今年度の取り組みを整理する。

1-①-01：公共交通空白地区の解消

□ 取り組みの概要

- ① 次の公共交通空白地区について、率先して調査を行い対応策の検討を行う。家地川地区については、コミュニティバスへの置き換えも視野に入れて検討を進める。

窪川地域	黒石地区（南部）、志和峰地区、家地川地区
大正地域	下道地区
十和地域	小野地区、八木地区

- ② 次の公共交通空白地区について、地区住民との意見交換等を踏まえて地区の状況を注視していく。移動手段の配置が必要と判断される時には、公共交通空白地区解消に向けた対応を開始する。

窪川地域	志和地区（郷）、金上野地区
大正地域	相去地区、下津井地区（宗海橋）
十和地域	相後地区、白井川地区、大畑地区

- ③ 新たな移動手段の整備により、既存の公共交通網と連携して相乗効果につながる運行となるよう工夫する。

□ 目指す成果

誰もが移動手段を確保し、生活の維持に困らないようになる。

【今年度の取り組み】

- ・黒石（南部）、志和峰、家地川、下道、小野、八木の各地区へのコミュニティバス置き換えもしくは新設として検討。
- ・現地調査（実施済）、地区との意見交換を行い、実証運行計画（運行経路、運行ダイヤ 等）をとりまとめる。
- ・条件の整った地区（路線）より、実証運行を開始。

1-①-02：窪川地域中心部と大正地域中心部における移動制約者への対応

□ 取り組みの概要

- ① 窪川地域中心部及び大正地域中心部にはバス路線（コミュニティバス含む）が集まっているものの、中心部に生活している徒歩もしくはタクシーしか移動手段がない高齢者が取り残されている状況がある。このような人たちの移動手段として、新たな路線を運行させるのではなく、既存の路線の経路を変更したり、運行ダイヤを調整したりするなどして、中心部における気軽な移動に対応しやすくする。
- ② 中心部における気軽な移動に対応した時刻表を作成し配布する。

□ 目指す成果

中心部で取り残されていた移動制約者の人でも、自力で外出できるようになる。

【今年度の取り組み】

- ・ 窪川地域及び大正地域の中心部における運行概要の整理、運行ダイヤの調整方針のとりまとめ。
- ・ 窪川地区の中心部における公共交通に特化した時刻表を作成し、配布する。

1-①-03：興津地区における新しい移動手段の導入検討

□ 取り組みの概要

- ① 興津地区には路線バスが毎日運行しているが、浦分地区などバス停から遠く離れている集落があり、路線バスを利用できない人が取り残されている。さらに興津地区は典型的な漁村集落であり、県道以外の道路は幅員が狭く、バス車両が運行できる道路が限られている。そこで、このような環境に適した移動手段を整備し、地区内の移動手段確保の検討を行う。
- ② 夏には多くのレジャー客や観光客が訪れることから、開放的な車両で興津地区を運行することで、来訪者の地区内移動にも活用が見込まれる。

□ 目指す成果

興津地区と窪川中心部をつなぐ路線バスへのフィーダー機能を有し、興津地区内での気軽な外出や、観光客向けの新しい観光プログラム創出につなげられる。

【今年度の取り組み】

- ・ 興津地区における意見交換会を開催。
- ・ 関係者へのヒアリングを経て、ニーズの整理、運行体制構築の可能性などについて整理する。

1-①-04：地域の移動ニーズを反映した路線の適正配置

□ 取り組みの概要

- ① 路線沿線の移動ニーズと整合しない運行や、実際に利用しづらいダイヤでの運行などの路線について、地区のニーズを踏まえた上で路線の再配置を行う。

大井野地区	路線バス影野線の運行を見直し、既存のコミュニティバスでの対応を検討する。
家地川地区	路線バス窪川－大正線から遠く離れた集落への運行も必要であることから、路線バスの乗り入れを取り止め、コミュニティバスへの置き換えを視野に入れて検討する。
打井川地区	奥打井川から上宮を経由して窪川へ至る経路をコミュニティバスに置き換える。
大正北部地域	路線バスの下津井線、中津川線、下道線をコミュニティバスに置き換えることを検討する。

- ② 新たな移動手段の整備により、既存の公共交通網と連携して相乗効果につながる運行となるよう工夫する。

□ 目指す成果

運行曜日が限定するものの運行回数が増えるため、利用者は外出を運行日に合わせることで使い勝手が良くなる。また、利用の少ない複数の路線仕業を曜日別に統合できるため、四万十交通大正営業所の乗務員不足対応にも貢献する。

【今年度の取り組み】

- ・家地川地区及び打井川地区においてコミュニティバスへの置き換えを視野に入れて調整を行う。
- ・大正北部地区については、下津井地区との調整をすすめ、今年度中に中津川地区、下道地区を含めた実証運行計画としてとりまとめる。
- ・大井野地区については、地区別意見交換を行い、その結果を踏まえて影野線の見直し案をとりまとめる。

1-①-05：地域の移動ニーズを反映した運行ダイヤ

□ 取り組みの概要

- ① 四万十交通の路線バス興津線と志和線について、午前中に運行の空白時間帯があるため地区住民の移動ニーズと整合が取れていない。そこで、地元からも強く要望されている午前10時台に両地区を出発する新たな便の運行を検討する。
- ② 窪川駅で鉄道に乗り換えて高知市方面に移動するニーズもあることから、窪川駅での鉄道や他の路線バスへの接続を視野に入れたダイヤとする。

□ 目指す成果

興津地区、志和地区の住民が路線バスを利用しやすくなり、路線バスの利用者が増加する。

【今年度の取り組み】

- ・興津線、志和線について、午前中の増便について検討をすすめる。

1-②-01：乗り換え拠点におけるダイヤ連携

□ 取り組みの概要

- ① 乗り換え拠点である窪川駅、土佐大正駅における鉄道と路線バスの接続への要望に急ぎ対応する。
- ② これまでの例として、JRは毎年3月にダイヤ改正を行い、路線バスは基本的に10月となっている。ダイヤ接続を重視するために路線バスのダイヤ改正も3月に固定するなど、新たな調整を検討する。また、その検討に備えて関係事業者からのダイヤ再編に関する情報を早期に入手し、事前に調整できる体制を構築する。

□ 目指す成果

路線バスやコミュニティバスが、乗り換え拠点となる窪川駅、土佐大正駅の二次交通としての機能を十分に発揮でき、利用者は長い時間待たなくても広範囲な移動が可能となる。結果として公共交通同士の連携が促進され、利用者の満足度向上と利用の促進につながる。

【今年度の取り組み】

- ・鉄道と路線バス、コミュニティバスの乗り換えがしやすくなる調整を行い、来年3月のJRダイヤ改正に合わせた検討をすすめる。

1-②-02：窪川－大正－十和間における高度な連携

□ 取り組みの概要

- ① 窪川－大正－十和間には、JR予土線と四万十交通の路線バス（大正での乗り換えが必要）が運行しており、両方を合わせると平日は8.0回の運行となっている。利用者がその時の都合に合わせて自由に利用する乗り物を決められるようになれば、毎日8.0回の運行が沿線の利用者にとって大きな利便性となる。
- ② 特にJR予土線沿線の住民に対する広報として、冊子の作成及びWEBを通じた情報発信を行う。また、サービス開始の初年度は沿線において説明会を実施するなど沿線での周知を徹底する。

□ 目指す成果

窪川－大正－十和間における移動可能回数が増加することで、沿線住民が移動を都合に合わせて選択できるようになる。さらに、鉄道と路線バスの両方を利用できる定期券を所持することで経済的な移動が可能となるなど、沿線住民に対するサービスが充実する。

【今年度の取り組み】

- ・ JR及び四万十交通との協議を行い、課題を整理する。

1-③-01：分かりやすい施設掲示

□ 取り組みの概要

- ① 地域外からの来訪者が、最初に降り立つ玄関拠点としての駅に掲示されている交通に関する情報を、見る人の視点から分かりやすく掲示する。利用者の動線に従い、必要な情報を体系的に掲示する。
- ② 駅や施設に掲示されている交通に関する情報が、古いまま放置された状況にならないように掲示物管理についてルールを定める。

□ 目指す成果

公共交通での移動に慣れていない人や地域外からの来訪者であっても、迷うことなく目的地に向かって移動できるようになる。利用者の満足度が高まる。

【今年度の取り組み】

- ・ 実態調査を行い、早急に対応すべき事項を整理する。
- ・ 本年10月の路線バス補助年度開始に合わせて情報を更新する。

1-③-02：分かりやすいバス停掲示

□ 取り組みの概要

- ① 可能な限り簡略化した表現（例：学休運休）を避け、利用者がその場で困ることのない配慮したダイヤ作成を行う。
- ② ワイド版の停留所掲示版が設置されている停留所には、路線図と時刻表を最低限の組み合わせとして掲示する。
- ③ 異なる運行事業者の掲示物であっても可能な限り表現及び掲示方法を統一し、情報が散漫にならないようにする。
- ④ 掲示用印刷物は必ず紫外線対策がなされた出力とし、雨水の浸透につながらないように注意を払って掲示する。破損した掲示物をすぐに修正できる体制を構築する。

□ 目指す成果

町民や来訪者が、バス停掲示物から得られる情報を頼りに、迷うことなく目的地に移動することができ、利用者の満足度が向上する。

【今年度の取り組み】

- ・本年 10 月に 160 カ所のバス停をワイド版に更新するとともに、情報掲示物も路線図と時刻表の組み合わせとして一新する。

1-③-03：分かりやすい情報冊子の作成

□ 取り組みの概要

- ① 地域の公共交通網が網羅された情報冊子として、誰にでも分かりやすくまとめたものを作成する。
- ② 情報を集約した冊子版と、利用者が必要な停留所の情報のみ取り出せるチラシ版の 2 種類を作成する。
- ③ 運行事業者が個別に発行している時刻表冊子でも、接続する他のモードに関する情報は可能な限り掲載する。

□ 目指す成果

これまで公共交通に関心を持たなかった人でも、利用のきっかけになることが期待される。

【今年度の取り組み】

- ・本年 10 月の路線バス補助年度開始までに、窪川地域版、大正・十和地域版の情報冊子を印刷製本し、必要な人に配布する。

1-③-04 : WEBを通じた情報発信

□ 取り組みの概要

- ① 町内の全ての公共交通に関する情報を集めたサイトを構築し、ワンストップで全ての移動手段が把握できるようにする。
- ② G T F Sによる路線検索サイト構築に取り組む。ただし、運行事業者との調整のもと、ダイヤ改正と同時にサイトの掲載情報も切り替えられるように、更新作業の体制構築を行う。
- ③ ダイヤ改正など、実際の運行体系を変更する場合、必ず事前に変更に関する告知情報を発信し、利用者が変更に対応できるようにする。

□ 目指す成果

WEB情報を使い慣れた人にとっては有効であり、特にこれから本町を訪れようとしている来訪者が発地で情報を収集できるようになり、本町における公共交通の利便性向上と利用促進につながる。

また、G T F Sによる情報発信を通じて、外国人来訪者に対する乗り換え検索ツールとしてユニバーサルに活用されるようになる。

【今年度の取り組み】

- ・ 四万十町ホームページにおける公共交通に関する掲載情報を改善する。
- ・ 四万十交通のホームページにおける情報を更新する。
- ・ WEBにおける移動手段に関する情報発信の一元化に向けた協議を関係者と行い、整備方針を検討する。

1-④-01：待ち合い所の整備

□ 取り組みの概要

- ① 公共交通を使って外出した人が、帰り便や乗り換え便を快適に待つことのできる待ち合い所の整備に取り組む。雨風と暑さ、寒さを避けることができ、座って待てる場所とする。

具体的な 整備場所	<ul style="list-style-type: none">・大正地域中心部（土佐大正駅待ち合いスペースの活用も検討）・十和地域（十川・昭和の各地区）中心部（スーパー彦市十和店周辺部 他）
----------------------	---

- ② 荷物を預けられる機能ができれば、十川での買い物の後に別の用事を済ませ、さらに別の用事に出ることが可能となる。
- ③ 待ち合い所の適正な管理と、待ち合い所を活用した「お楽しみスポット」としての活用方法を検討し、地域のサロンとして広く活用できるようにする。

□ 目指す成果

路線バスやコミュニティバスでお出かけしても、一度の外出でたくさんの用事を済ませられるようになるとともに、時間を気にせず余裕を持った行動が可能となる。

公共交通を待つ人だけでなく、「そこに行けば人がいる」という安心感から、ふらりとやってきておしゃべりを楽しんで帰って行く人も現れ、お楽しみサロンとしても期待される。

【今年度の取り組み】

- ・十川地区、大正地区において、関係者と協議を行い、待ち合い施設の整備方針を検討する。

1-④-02：駅の利便性及び快適性確保

□ 取り組みの概要

- ① 十川駅や打井川駅、窪川駅跨線橋、土佐大正駅など、ホームまでの長い階段対策として、エレベーターやエスカレーターの設置に比べて安価な階段昇降機（屋外可）の設置を検討する。
- ② 階段昇降機の安全な利用啓発や、不具合への対応やメンテナンスなどを実施する管理体制の構築を行う。

□ 目指す成果

階段の昇降に不安があり、十川駅や打井川駅などの長い階段のある駅の利用を避けてきた人が鉄道を利用できるようになり、鉄道の利用者が増加する。

【今年度の取り組み】

- ・ J R 四国と協議を行い、実現に向けた課題を整理する。

2-①-01：地区別意見交換会の定期開催

□ 取り組みの概要

- ① 地区に出向き、移動手段確保をテーマに自由に意見交換を行う。毎年地区を決めて実施する。
- ② 得られた意見や要望は整理し、公共交通網の再編やサービスの改善に活用する。
- ③ 集まった人の中で公共交通を利用していない人に対しては、公共交通利用のメリットや利用方法などを説明し、利用の喚起につなげる。

□ 目指す成果

利用者と直接意見交換できることで、実際の移動ニーズの把握や新しい取り組みの紹介など、公共交通網の持続に有効である。

【今年度の取り組み】

- ・本年度取り組みを行う地区において、地区別意見交換会を実施する。

2-①-02：利用者懇談会の定期開催

□ 取り組みの概要

- ① 公共交通の利用者に集ってもらい、日頃利用している公共の乗り物について意見交換を行う。
- ② 現状における利用者の移動ニーズを把握し、ダイヤ改正や路線再編に活用する。

□ 目指す成果

利用者と直接意見交換できることで、実際の移動ニーズや路線別に地区の様子を把握できるとともに、その移動ニーズに即した運行体系づくりに有効である。さらに、利用者と一緒に新しいサービスを創り上げることも可能であり、持続する公共交通網の実現につながる。

【今年度の取り組み】

- ・本年度冬頃に、利用者懇談会を各地域別に開催する。

2-②-01 : バス乗り方教室の開催

□ 取り組みの概要

- ① 各地区に実際に運行しているバス車両で乗り付け、利用方法などの説明をした後に実際に車両に乗って体験してもらう。
- ② バス車内では乗降時の注意事項や乗車中のマナー、ICカードですかの利用方法紹介及び体験などを行う。

□ 目指す成果

普段バスに乗っていない人でも、バス車両を身近に体験できることで、次の利用につながることを期待できる。また、ICカードですかを実際に体験してみることで、その利便性が確認でき、ICカードですかの普及が促進される。

これまでバスに接してこなかった人や、新しいサービスを知らなかった人、知っているても関心を持たなかった人に直接アピールでき、公共交通利用の拡大に寄与する。

【今年度の取り組み】

- ・実施に向けて、四万十交通、(株) ですかと調整を行う。
- ・調整のついた地区においてバス乗り方教室を開催する。

2-②-02 : 集客イベントなどへの出展

□ 取り組みの概要

- ① 地域で開催される集客イベントに公共交通利用促進ブースとして出展し、イベントに集まる多様な世代に公共交通の利用促進を啓発する。
- ② バリアフリーや環境問題などのテーマと組み合わせることで、毎年趣向を変えた啓発イベントとして継続した実施につなげる。

□ 目指す成果

普段バスに乗っていない人でも、バス車両を身近に体験できることで、次の利用につながることを期待できる。

バス車両を持ち込むことで、特に子どもの関心を引くことができ、子どもに同行する保護者世代（最も公共交通を使わない世代）に直接アピールすることが可能となる。

【今年度の取り組み】

- ・イベントへの出展方法をとりまとめる。
- ・開催される集客イベントに出展する。(現状では未定)

2-②-03：高齢者を対象としたおでかけイベントの開催

□ 取り組みの概要

- ① 定期的に集まる高齢者のふれあいサロンなどにおいて、地域を運行する路線バスやコミュニティバスを活用したおでかけイベントを開催する。

□ 目指す成果

路線バスやコミュニティバスの利用経験者とこれまで利用したことのない人が一緒に同乗することで、初めて利用する人であっても安心してイベントでおでかけでき、それが経験となり次の利用につながる。

取り組みの持続により、公共交通利用者の拡大につながる。

また、地域の魅力ある場所を訪ねたり、近隣のコミュニティと連携したりすることで、地域の魅力磨き上げや地域コミュニティの強化にもつながる。

【今年度の取り組み】

- ・おでかけイベントの具体的企画案を作成し、地区別に実施を打診する。
- ・調整が整った地区が独自におでかけイベントを実施する。

2-③-01：乗務員確保への支援

□ 取り組みの概要

- ① 町内への移住促進策と連携し、住宅と乗務員業務をセットにした広報・求人活動の支援を行う。対象はバス乗務員とタクシー乗務員。

□ 目指す成果

深刻な乗務員不足に悩まされている交通事業者の乗務員不足解消に貢献する。また、本町への移住促進につながり、人口減少への対応策として寄与することが期待される。

【今年度の取り組み】

- ・四万十交通及びタクシー事業者へのヒアリングを行い、現状における乗務員の不足具合を整理する。
- ・移住促進策と連携した乗務員募集方法について、関係者と協議を行う。

3-①-01：地域から地域情報を知らせる仕組みづくり

□ 取り組みの概要

- ① 地域の状況をよく知る地区の代表者（地区長）や民生委員、しまんと町社会福祉協議会（包括支援センター）などを通じて、移動手段の確保に困難を来している人の出現などを行政担当課に知らせる仕組みを構築する。

□ 目指す成果

これまでは行政が地区に出向いて意見交換をした上で状況把握していたが、地区からの通知をうけることで、これまでより早い対応が可能となる。

【今年度の取り組み】

- ・運用の仕組みをとりまとめる。
- ・関係者に仕組みの運用開始を通知する。

3-②-01：福祉輸送サービスが展開できる仕組みづくり

□ 取り組みの概要

- ① 路線バスで運行していた区間をコミュニティバスに置き換えることで、公共交通空白地区の移動手段整備に効果を発揮してきた。しかし、すでに乗合輸送サービスの利用が困難になる高齢者も見受けられるようになってきたため、個別にドアツードアの輸送が可能となる福祉輸送サービスの展開が求められる状況にある。
- ② 福祉輸送サービスの展開により、他の公共交通事業と不効率に競合する状況为避免するため、それぞれの移動手段（路線バス、コミュニティバス、タクシーなど）に役割を設定する。
- ③ 福祉輸送サービスの展開には独自のルールを設定する。そのルールについては今後検討を進めていくが、例として「利用者として、医師やケースワーカーなどが（乗合輸送サービスの利用が難しいと）認定した人だけ利用登録が可能」などが考えられる。

□ 目指す成果

路線バスやコミュニティバスといった乗合輸送サービスの利用が困難になっても、介助があれば外出できる状況であれば、可能な限り外出することで介護予防にもつながり、できるだけ住み慣れた場所での生活を継続でき、本町での生活に満足感を得られる。

【今年度の取り組み】

- ・関係者と協議を行い、運用ルールをとりまとめる。

3-②-02：通院送迎バスとの連携

□ 取り組みの概要

- ① くぼかわ病院は多くの車両で通院送迎バスを運行している。中には路線バスが運行している区間を、路線バスと近い時間帯に運行しているものもあり、路線バスやコミュニティバスと通院送迎バスの不効率的な競合につながっている。そこで、路線バスとコミュニティバスが周辺部の集落から通院者を窪川駅まで集め、窪川駅からくぼかわ病院までを通院送迎バスが運行するなど、役割分担を行うことで効率的な運行につなげる。
- ② 国保大正診療所及び国保十和診療所、その他病院施設が運行している通院送迎バスについて、同じ方面を運行する路線バスやコミュニティバスなどと運行日や時間が近接することのないよう、再編時には事前に沿線の病院施設と情報共有を行い、必要に応じて対処する。

□ 目指す成果

くぼかわ病院との役割分担がうまく機能することで、利用者は駅周辺での買い物などを通院と合わせて済ませることができようになる。さらに、利用者の満足度向上により、他の病院にも連携が拡大することで、お互いの経費支出を低減し、地域を挙げた効率的な運行につなげられる。

本町内の病院施設が運行する通院送迎バスと路線バスやコミュニティバスが近接して運行することが無くなり、利用者の外出可能機会の増加につながる。

【今年度の取り組み】

- ・くぼかわ病院の通院バスとコミュニティバスの時間を調整し、次年度の再編時（10月を予定）の連携実現に向けた計画を作成する。

3-②-03 : スクールバスとの連携

□ 取り組みの概要

- ① 本町では、一部のスクールバス便を一般利用者が混乗可能としており、移動手段確保のひとつの手段として沿線の高齢者から歓迎されている。コミュニティバス事業を拡大していくためにも、毎日の外出手段確保策として、通学に支障を及ぼさない範囲による混乗可能便を増やす。
- ② スクールバス本来の目的に支障を及ぼさないように、運用ルールを作成するとともに、地区に周知する。
- ③ スクールバスはあくまでも通学のための移動手段であることを、利用者にはしっかりと認識してもらったうえで運用とする。

□ 目指す成果

スクールバスの空席を有効に活用できるようになるとともに、毎日運行ではないコミュニティバスを補完することができ、地区住民の利便性向上と満足度向上に寄与する。特に高齢者の外出がさらに活性化することで、高齢者の介護予防にもつながる。

【今年度の取り組み】

- ・町教育委員会との協議を通じて、スクールバスの混乗に関する運用基準を作成する。

3-②-04 : 貨客混載の可能性検討

□ 取り組みの概要

- ① 出荷された農産物の販売店舗までの輸送を、毎日運行している公共交通を活用する。
- ② 公共交通への積み込み作業や店舗での積み降ろし作業などの役割分担、輸送に係る費用の負担などを明確に整理し、仕組みとしてとりまとめる。
- ③ 必要に応じて、輸送を担う車両の改造などを行う。

□ 目指す成果

毎日運行している公共交通の高度利用につなげることで、将来危惧されている輸送の担い手不足などに効率的に備えることができる。
農産物の出品者の生きがいがいづくりにつなげられる。

【今年度の取り組み】

- ・しまんとハマヤと調整し、貨客混載の可能性検討のためのニーズ調査を実施する。

3-③-01：公共交通を使って地域を楽しむ提案

□ 取り組みの概要

- ① 車で出かけると必ず車まで戻らなければならないが、公共交通で出かけると、その限りではない。特にハイキングやジョギング、サイクリングで地域を楽しむ場合、公共交通をうまく活用することで、より広い範囲を楽しむことが可能になる。既存の公共交通を使って地域を楽しむプログラムとして提案する。
- ② プログラムを活用してもらうためのアウトプットとして、WEBやSNSを活用する。また、冊子も作成する。
- ③ 鉄道駅及びバス路線が集まる各地域の拠点と、周辺部の観光施設をつなぐアクセス方法について検討を行う。

□ 目指す成果

地域住民だけでなく、来訪者も本町での楽しみ方として公共交通を使える仕組みとなり、結果として公共交通の利用者数の増加につながる。

【今年度の取り組み】

- ・観光協会との協議を行い、試験的に観光と移動手段を連携させたプログラムを作成する。
- ・プログラムの運用体制を検討する。

3-③-02：風景を造る

□ 取り組みの概要

- ① JR予土線は四万十川に沿った風光明媚な路線となっている。しかし、山は人工林が多く、季節の変化を楽しめるほどではない。そこで、鉄道沿線や四万十川沿いに、季節を感じられる樹木を計画的に植えるなど、時間をかけながら風景を造ることでJR予土線利用の楽しみ方を増やす。
- ② 植樹する樹木は地域由来のものとし、樹木が大きくなるまでは近隣の住民とともに日常的な世話をする。
- ③ 四万十川全体の景観保全につなげるために、国道381号沿線などにおける雑草や雑木の管理を行う。また、その作業に住民が参加できる仕組みを構築する。

□ 目指す成果

季節の移り変わりを今以上に感じられ、観光客の満足度も高まり、JR予土線の利用者数の増加に寄与する。

【今年度の取り組み】

- ・事業の推進方法を具体的にまとめる。

3-④-01：公共交通を使った学習機会の提供

□ 取り組みの概要

- ① 地域の公共交通について、町内の学校における学習素材として取り上げてもらう。町内の交通事業者とともに講師として参加し、「地域」、「環境」などの切り口で授業を行う。
- ② 実際のバス車両を使ったＩＣカードですかの利用体験や、鉄道やバスの乗車体験を通じた公共交通利用マナーの学習などを行う。自宅に帰って保護者との話題につながるように、広報冊子などの配布を行う。

□ 目指す成果

子どもたちに地域公共交通の意義などを理解してもらうとともに、自宅での保護者との会話を通じて、家庭で公共交通に対する意識を変えてもらうきっかけとなる。

【今年度の取り組み】

- ・高知市内で実施している小学校における「バス乗り方教室」を見学し、町内の学校での実施に向けたプログラムを作成する。
- ・調整がついた学校において、実施する。

3-⑤-01：運転免許証返納に関する正しい情報の継続的発信

□ 取り組みの概要

- ① 運転免許証返納のメリットや返納の仕方、自動車以外の移動手段確保の方法などをまとめた冊子を作成し、配布する。
- ② あったかふれあいセンター事業などの高齢者の集まりにおいて、制作した冊子を使って講習を行う。別途取り組む地区別意見交換会でも同様に冊子を活用し、無理に自動車を利用することのデメリットとリスクなどについて啓発する。

□ 目指す成果

運転そのものに不安を抱えている高齢者が、運転免許証の返納に向き合うきっかけを得られ、無理に運転を継続する人が減り、地域の安全性が向上する。

【今年度の取り組み】

- ・本年度は情報収集に取り組む。